



# 白川小だより

学校の教育目標

ひとりだち

すすんで (自立)  
なかよく (共生)  
みんなのために (貢献)

平成28年12月26日(月)

## 義務教育学校設立について(2学期終業式の話より)

白川郷学園白川小学校 校長 下出 尚弘

2学期も、保護者の皆様、地域の皆様のご理解・ご協力のもと、無事に終業式を迎えることができました。ありがとうございます。また、先日の「地域公開日」には、たくさんの方にお越しいただき、ありがとうございます。「子ども未来会議」での4人の卒業生の方のお話は、ふるさとへの熱い思いが伝わるとてもよいお話でした。またグループ討議では、「ふるさとへの思い～ふるさとに貢献するとは～」をテーマに、子どもたちの中に村民の皆様にも入っていただき貴重なご意見をいただきました。改めて、地域と共にある白川郷学園であることを実感したところです。



子ども未来会議 輪になってグループ討議

さて、すでに毎月の村広報紙等で「義務教育学校」についての情報が提供されているところですが、12月6日の村議会で、来年度「義務教育学校設立」条例が可決され、来年4月より白川小中学校は、新たに義務教育学校となることが決まりました。これを受け、14日には倉教育長から学級懇談会終了後、保護者・地域の皆様に、義務教育学校設立についての説明がありました。児童生徒に対しても本日の終業式の校長の話の中で、主に来年度から変わる点について次のことを話しました。ご承知おきいただき、ご家族での話題にさせていただければと思います。(小学校説明概要)

- 1 来年4月より、白川郷学園白川小学校・中学校は、一つの学校「義務教育学校」となり、白川小学校・白川中学校という呼び方はせず、「白川郷学園」となります。
- 2 「校章」は、「小」「中」の文字のないものになります。
- 3 いままでの小学校1年生から中学校3年生は、1年生から9年生となります。6年生のみなさんは、来年4月からは白川中学校1年生ではなく、「白川郷学園7年生」となります。
- 4 白川郷学園は9年間の学校になりますが、これまでの1年から6年までを「前期課程」、7年から9年を「後期課程」と呼びます。(今後、3年間で検討、見直しを予定)
- 5 これまでの「中学校の制服」は、7年生から着用します。
- 6 今まで行っていた「中学1年生の入学式」は、始業式の中で「後期課程への7年生進級認定」として大切な節目の場を設けます。「6年生の卒業式」は、「前期課程修了式」として節目とします。本年度の5年生からです。
- 7 白川郷学園2年生から7年生になるみなさんは、4月の「義務教育学校設立のための式典」に出席します。
- 8 小学校の先生、中学校の先生ということはなくなり、小中区分なく「白川郷学園の先生」として勤務します。「職員室」は、これまでは小中の先生が別々の職員室にいましたが、今の小学校職員室と校長室をつなげて、職員室を大きくして、一つの職員室になります。1月から工事が始まります。

9年間、一つの学校として取り組むことは、きっとみなさん一人一人の「ひとりだち 自立・共生・貢献」につながると信じています。他の学校と違って、小中分かれていない「白川郷学園」だからこそ、できることがあるはず。1年生から9年生、先生たちみんなアイデアを出し合えば、いろいろなことができると思います。ワクワクしています。

最後になりましたが、1月11日3学期始業式に、82名の子どもたちの元気な笑顔に会えることを楽しみにしています。どうぞ、よい年をお迎えください。